

東国系抄物語彙覚書

迫野, 虔徳

<https://doi.org/10.15017/2332665>

出版情報 : 文學研究. 80, pp.39-55, 1983-02-25. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

東国系抄物語彙覚書

迫野虔徳

東国系抄物については、金田弘氏、外山映次氏をはじめ諸先学の非常な努力によって、近年いちじるしい研究の進展をみせており、資料も、駒沢大学文学部国文学研究室編『禅門抄物叢刊』（汲古書院）、金田弘氏『「洞門抄物」と国語研究』と資料』（桜楓社）、松ヶ岡文庫監修『松ヶ岡文庫所蔵禅籍抄物集』（岩波書店）、中田祝夫編『抄物大系』（勉誠社）などが複製刊行されて、大きな便宜が与えられた。

過去の東部日本方言は、資料の壁にはばまれて実態を明らかにすることは極めて困難な状況にあるが、その中で、この東国系抄物群は、比較的古い東国の具体的な姿を、しかもかなりまとまった形で伝えるものとして貴重なものである。先学の教えを受けながら、ここですこしばかり、この東国系抄物について考えてみたいと思う。

東国系抄物については、これまで、個々の資料の文献としての成立の考証にあわせて、断定の助動詞「ダ」、助動詞「ヨウ」、条件句「ウニハ」、敬意を表わす命令表現「シ（イ）・サシ（サイ）」などの使用、ハ行四段動詞の促音便、形容詞連用形の原形維持など、東西方言を分ける指標とされる言語現象を中心にして説かれることが多かった。

まず、文献の性格を検証することが先決であるとすれば、これは当然のことであるが、こうして種々の方面から検討を加えられた資料については、今度は、「東国文献」としての活用が次に考えられるべきであろう。

東国系抄物の語彙については、福島邦道氏「東国方言抄物における方言」(国文学叢書第七十二、三合併号)「古文献に見える東国方言語彙の問題」(藤原与一先生古稀記念論集『方言学論叢』I、三省堂昭56)などが、一、二あるが、これまで比較的とりあげられることがすくなかった。文献の性格をはかる指標としては、個々の語の有無は、あまり有効でないことが多い。小田切良知氏が東国語文献の最も明確な指標とされた断定の助動詞の「ダ」にしても、最近では、それだけでは十分でないことが説かれている。新たに発掘された文献資料の性格の究明が急がれるときには、語彙的事実は、やはり二次的なものとして扱われてもやむを得ないのである。しかし、すでにいろいろな観点から東国で成立した文献であることが明らかにされたものについては、あらためてその資料の活用がはかられるべきで、語彙的事実は、そのような立場からは十分取り上げて考察されなければならないはずのものである。

東国系抄物の中には、「塩辛い」ことを「シハ(フ)ハユイ」とする例が多く見える。

元来塩ハシワハユク生得醬ハ甘ク水ハ冷カナ迄デヨ (高国代抄五 329 P)

塩ハシハ、ヤク水ハアハイマデヨ (鉄外和尚再吟上 289 P)

塩ワ塩ハヤイヲヨク知ッタタゾ (三百則抄五 396 P)

しかしこのことばは、また、関西系でも普通のことばである。

Gomi (五味)。Itcutcuno agiuai (五つの味の) の意。即ち, suxi, nigaxi, amaxi, caraxi, xiuafayui. (酸し,

苦し, 甘し, 辛し, 鹹い。) (ロドリダズ日本大文典 土井忠生訳 802 P)

『日葡辞書』(補遺)には「シロハユイ」という言方もあることを記している。

xiuofayui シロハユイ (塩はゆい) xiuafayui (鹹い) と言う方がまざる。塩がきいて塩からい(もの), または,

これは、古代の「鹹シハハユシ」(大般涅槃經治安四年志)に遡るもので、右の抄物が作られた近世前期頃には、塩の味について東西の方言の間にちがいはなかったらしい。したがって、この頃の文献の成立を考える指標としては、この語は役にたたないが、現在方言の「シヨッパイ」との関連という点からは、この頃の「シワハユイ」は注意されるのである。現在方言では、塩の味を、親不知と浜名湖を結ぶ線以東で「シヨッパイ」、西で「カライ」という典型的な東西対立型の分布を示している。「シヨッパイ」は、この形で近畿地方などから伝波してきたものではなく、近世前期頃の「シワハユイ」が「シオハユイ」「シオハイ」を経て、促音化傾向の強い東国の地で「シヨッパイ」となったものと思われる。一茶の『方言雑集』には、「塩シつぱい」とあるから(一九の『東海道中膝栗毛』二・下にも、由比の宿八静岡県庵原郡由比町∨の茶屋女のことばとしてみえる)、寛政(一七八九—一八〇二)の頃以前にはこの形になっていたであろう。これに対して、西国では「シワ(ヲ)ハユイ」は次第に衰えて、以前から別にあった「シオカライ」(今昔物語などに見える)がそれにとって変わり、現在のような東西対立が生じたのである。したがって、現在方言の「シヨッパイ」と「シオカライ」の東西対立は、かなり新しい成立であるということになる。

「東国文献」としての活用というのは、その文献当時すでに東国特有の現象であったというものだけを選びだすことではなく、東国の地で成立したとされる文献を手がかりに、当時の東国の言語事実をさぐりだすことである。したがって、この「シワハユイ」の場合のように、その時点では西の方言と共通していたというようなものも多いに違いない。こういう場合でも、それが東国語の事実なら、これも「東国方言」として考えたいのである。その後の方言としての展開を考える上でも、このような視点は必要なことであろうと思う。

なお一、二例をあげれば、諸家に論の多い「ネマル」という語が東国抄物にも次のように見える。

若擬躊躇躑セバ門前ノ中隄ニ子マロフズゾ(人天眼目抄坤 松ヶ岡文庫本 188 P)

『足利学校遺跡図書館本』これに同じ、『東京大学史料編纂所本』は「入就ニツイテ躊躇スレハ門外艸離タチツトモ擬議セハ門外ノ艸深ニハイ入テ居ズゾ」(620P)となっている。『大洲代抄』の次の例も「ネマル」とよむのかもしれない。

白額ノ虎ガ深く岩内ニカクレテ踞ツタト見ヤウズ(卷三一 106P)

現在方言では、東北・北陸・長野・岐阜・島根など、主として東部日本で用いられているが、『史記抄』など関西系の抄物にも見えていて、かつては、広く一般に用いられていたのかもしれない。

大きいことを「ツナイ」という地方は、小学館『日本国語大辞典』では、宮城県南部・山形県村山・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県三浦郡・静岡県田方郡韮山・山梨県など関東・東北地方の名をあげており、強い、忍耐強い、図太い、にくらしいなどの意で用いるところも、長野など中部以東に限られているようである。

このことばは、もちろん東国抄物にもみえる。

イカニモ図無イ声デヨツくくくト答ヘタハ坊主ニ劣ラヌ図無シダ(高国代抄一 31P)

在レドモ朝ニモ暮ニモ一機老師ノノミヲ次第くニ思イ出スバカリダ一機ナドモ黄檗ニヲトラヌ図無イ人デアツタ(高国代抄二 177P)

「とほうもない」「なみはずれた」という意のようであるが、これはまた、『漢書列伝竺桃抄』『史記抄』『毛詩抄』『蒙求抄』など関西系の抄物にもみえる。江戸時代の方言書『仙台言葉以呂波寄』『常陸方言』『志不可起』『方言雑集』などにあげられるように、次第に方言的存在になっていったものと思われるが、かつては、東西の間に差はなかったのである。

東国方言を東国特有語とのみ考えるなら、これらの語は、抄物の時代には、あえて上げるほどの語ではない。抄物

の時代の東国方言という共時的な相を明らかにすることも大切であるが、語彙は一語一語個別的な変化を遂げるのが一般であるとすれば、一語ごとに「縦」にながめる視点もまた必要であろうと思う。そういう観点からすれば、抄物の時代に、その語が東国特有語であったかどうかということは、直接には関係がないのである。

東国文献の中の東国語というのは、池上禎造氏が「筆者は書くに際して、共通語的な文語脈を入れるであろうが、話者の談義調の文語脈の中には、可なり口語を必要とし、それはこの場合関東詞であるといふ可能性が多い」と述べておられるように、書きことばを基調とする文脈の中に、折々顔をみせる程度のものとみてよい。そのことばが共通語的な書きことば上の用語に過ぎないのか、まさしく当時の東国の口語であったのかということは、文献の常として、判断に迷うむづかしい問題であるが、現在方言など「縦」への参照は、これについてある程度の判断の拠り所を与えるはずである。

ここでは、このような考えかたから、「東国語」というのを少し広めに考え、できるだけ後の方言書や現在方言を参照する方法で、東国抄物の語彙をいくつか取り扱ってみようと思う。

二

ゾラ

代云天寒キ時ンハ各ノ着^レ衣ヲ 寒ハ何ニカ寒ゾラ、人々衣ノ重イ軽イモ何ニガ知ゾラ（碧岩大空抄下 181P）

寒レハ衣ヲ着^キ飢レハ飯^イ食フハ誰カ為ソラ、捨ノ人ノ一生涯ハ寒レハ着、飢レハ食フヨリ外ハソウヌゾ（同 181P）

見ツ問ツ説ツ知ツスルハ餘所ノ支ナリ、見ヲ何ガ見ゾラ、不^レ見先ニ指返セバ不^レ見、聞ヲ何カ聞ゾト指返セバ不^レ

聞説モ知モ亦復如^レ是（同217P）

面前ノ桃紅李白ハ何ニカ桃紅李白ゾラ 此ヨリ桃紅李白ヨ、全ク他力ヲ假ラヌヨ (同 223 P)

『碧岩大空抄常牧院本(下巻)』に、右のように「何ニカ(ガ)」「誰カ」などと共に反語的推量を表わす「ゾラ」という語が見える。

金田弘氏によると「この常牧院本(下巻)は、武蔵国出身の大空玄虎(一四二八—一五〇五)が、武蔵・遠江・備中・伊勢などを往来、または居住した後、越前の竜沢寺に赴き、碧岩録を延徳元(一四八九)―三年、玄虎六十一―三頃に講述したが、それを聞書したものをまとめあげたか、あるいはすでに整理されてあったものを、文亀元年(一五〇一)に駿河国瑞応寺にいた一禅僧が書写したものだ」という。

この「ゾラ」の出自、現在方言との関連等はよくわからないが、連想されるのは、現在中部地方の方言にある「ズラ」である。「ズラ」は、「ラ」に比べると指定の助動詞「ダ」の、その推量形という気持が強いこと、体言につづくことが多く、尾張の方には「ダラ」の形もあることから「デアロウ」の約と考えられているようであるが、『碧岩大空抄』の「ゾラ」にも「何ニカ桃紅李白ゾラ」のように体言につづいたものがあり、右の諸例も「デアロウ」のニュアンスをもつものと解して解せないこともないように思う。なおよく関連を考えるべきであろうが、また、この『碧岩大空抄』がどの地方の方言を反映しているのかも問題である。かりに「ズラ」と何らかの関連があるとしてみても、現在方言の「ズラ」は、中部地方を中心として分布がかなりかぎられている。大空玄虎の出目は、武蔵説が有力なようであるが、他にも近江説、伊勢説などがあるようである。また、池上禎造氏が「かういふ場合によく話者の本貫が考證されるが、それも必要であるが、それ以上に相手も大切である」と「場」の大切さを注意されたことなどを考えあわせると、この「ゾラ」を現在方言の方から考えるのもたいへんむづかしいのである。この語のもつ意味については、しばらく保留しておかなければならないようである。

オヤゲナイ

保福ヲヤゲ無イ夏ヲ仰セラレタト云フタ（碧岩大空抄上 134 P）

一茶の『方言雑集』に「おやげない 氣ノ毒」とある。現在方言では、『全国方言辞典』に、「①氣の毒。かわいそう。山形・群馬・埼玉・秩父郡・神奈川・県津久井郡・山梨・静岡・長野・新潟。②悲しい。情ない。山形・県米沢（婦人）・新潟」とある。『三河物語』に見え、『俚言集覽』に上総の地名をあげるから、かつては東国に広く行なわれていたのかもしれない。

フスベ

又云黄檗偏參ニ出テ不_レ帰、就_レ夫母眼ヲ啼_ヅブス也、別ニ逢ベキヤウナキ間、黄檗ノ足ニフスベノアルヲ採リアテ
ソカ為、渡ノ岸ニ居テ洗足ノ接待ヲ立也（蓬左文庫蔵駿河御讓本江湖風月集抄 143 P）

現在の方言では、「フスベ」は、「ほくろ」をさす。『日本語地図』133・134図などによれば、中部地方一帯に広く用いられ、それに接して、福島・茨城・宮城などに「ホソビ」がある。関東は「ホクロ」であるが、「フスベ」「ホソビ」とりかこまれている点から、徳川宗賢氏は、「新しい輸入表現」であろうとされる。（『日本の方言地図』中公新書 533 P）
現在方言からすれば、「フスベ」は、きわだって東国的な語である。しかし、文献によれば、中央語にも見出され、かつては西でも一般に行なわれていた語である。ただし、「こぶ（いぼ）」をさしたり、「ほくろ」をさしたりするところがあつたようである。加えて、現在方言の「あざ」と「ほくろ」の分布が複雑に交錯しているために、これまでも、文献と地図解釈をつきあわせて考察を加えた柴田武氏「言語地理学の方法と言語史の方法」（ことばの研究 第二集 昭40）徳川宗賢氏「言語地理学と言語史」（文科系学会連合研究論文集 二〇 昭45）や、文献を中心とした福島邦道氏「黒子か痣か」（方言研究年報13 昭45）など、しばしばとりあげて論じられてきた。

中央語にみえる古い「フスベ」の例は右にあげて検討が加えられているが、これまで、東国文献とされるものの例は示されたことがなかった。現在方言の分布成立の過程などを考える上で是非欲しいところで、『江湖風月抄』の右の例は、その貴重な例ということになる。¹⁴ただし、右の例は、前後の意味から考えて「ほくろ」をさすかどうかは疑わしい。黄檗の母が目を泣きつぶして、目で見分けることができないので、黄檗の足にある「フスベ」をたよりにすべく洗足の接待をはじめたというのであるから、むしろこの場合は「こぶ（いぼ）の方がふさわしいようである。そうすると、東部日本でも「フスベ」がもっぱら「ほくろ」をさすようになるのは、もっと後のことということになりそうである。福島邦道氏によると、『史記抄』にも「フスベ」が見え、「こぶ」と「ほくろ」の両方の意味で用いられている¹⁵という。

『江湖風月集抄』の例は、あるいは共通語的な当時の書きことば上の用語であったかもしれないというおそれもないわけではなく、そうした点の不安を拭うためにも、なお他の東国文献に例を求める必要があるだろう。

チイ

〔宴坐空山最上頭 梅陽瘴面凜如秋〕—梅陽ハ島也、大恵此島ニ流サレテ瘴霧ノ氣ニ被侵也、今藤蘿塔ニ生^て生掛タハ大恵ノ面ニチイ多^マソ出タニ似也（蓬左文庫蔵駿河御讀本江湖風月集抄 144P）

大恵ノ面ニ瘴ノ多ク出キタハドスニ似也瘴ハチイトヨム也（同 145P）

「瘴」は、集韻に「癘也」（癘病）とあり、後例に「ドス（癘病）ニ似也」とあるから、「チイ」は、「あばた（痘痕）」のようなものをさすかと思われる。

『全国方言辞典』によれば、

ち 面皰。にきび。千葉県山武郡。ち—茨城県北相馬郡。

ちいば ①ねぶと。腫物。伊豆御蔵島。②面砲。にきび。長野県南佐久郡。

とあり、『日本国語大辞典』は、さらに、静岡県田方郡湯ヶ島をあげる。

この「チイ」と一緒に右例の中にあられる「ドス」も、現在方言では東にかたよる語である。橋正一氏「方言学概論」では、

ドス(癩病) 東北全部・北陸全部・長野・岐阜・愛媛にある。ドウシ・ドウシン・ドウス・ドウスツポ・ドシ・ド
スノボ・ドツスとも。乞食を道心坊といふ所がある。それから来たらう。

とする。江戸時代の方言書でも東国のものに指摘するものが多い。

『仙台言葉以呂波寄』に「一、どす らいひやうやみ」、一茶の『方言雑集』に「癩^{ドス}」とあり、南部藩土服部武喬の『御国通辞』(寛政二年稿)には、江戸詞「かつたい」に対して、御国辞(盛岡方言)を「どす」とする。『常陸方言』には、「へドス」 癩人ナリ 黒癩ノ色シタル人ヲバ ドス黒イト云ナリ へカツタイ 手足ノ指ノ落タル癩ヲ云フ 白癩ノ方ナリ」と、ドスとカツタイの使い分けをいう。加賀藩の竹中邦香の手になる『加賀なまり』には、「ドス 癩病ニテ身体腐敗シタルヲ此ク云フハ他方へ通セス、三府ニテハへカツタイト云」とあるから、東の方でも江戸などでは使わなかったものと思われる。(先掲『御国通辞』も同様にいう)『物類称呼』(越谷吾山、埼玉県越谷の人)にも、「或説に、癩病人をかつたいといふは、悲田院と書て悲田院より起たる名也といふ」と「カツタイ」のみをあげ、著者未詳であるが館林などの地名が見える『志不可起』(延宝・天和の頃成立)には、「次ニ関東筋ニ五躰不具ナル乞食ヲモ癩病ヲモかつたいト云」とあるから、江戸だけでなくその周辺の関東地方には「ドス」はつかわれず、「カツタイ」がこなわれていたものと思われる。先掲『常陸方言』で「ドス」と「カツタイ」をつかいわけするような記述があるのは、二つの方言の接触地帯であったためかもしれない。

こうしてみると、江戸時代の「癩病」の方言の分布がおぼろげながらも推測されるようである。江戸およびその周

辺の関東でいう「カツタイ」は、その周囲を「ドス」でかこまれていたことになる。(東海地方は不明)これは分布としては不自然で、「カツタイ」は三府で同じというのであるから、あるいは、近畿地方から新しくもたらされたのかも思われる。

「ドス」という語の見える『江湖風月集抄』は、永祿・天正年間、曹洞宗下野大中寺の快菴派による成立であろうと推定されているだけで、成立の詳細は不明である。¹³⁾

なおまた、「ゾラ」という語が見える先掲の『碧岩大空抄上』(108P)には、

懶兒牽^レ伴 此ノカツタイ同ジ隊^ンノ者ノヲ又牽^ル来^タヨ

と「カツタイ」という語が見える。『碧岩大空抄』は、武蔵出身の大空玄虎が越前龍澤寺で延徳元年(一四八九)から二、三年の間に講述した提唱記録で、『足利学校藏人天眼目抄』に次ぐ古い資料とされているが、先述のように、背景をなす言語を具体的に特定するには、なお不安な点がないではない。これらの資料の言語がもうすこし明らかになれば、東国の「ドス」と「カツタイ」の分布とその消長について、もっと違った推定ができるかもしれないと惜しまれる。

コケラ

正中来月夜長鯤蛭甲開 師乃云引^テ莊子鯤化成^ル鵬^ト 故事説破云スツト元ノコケラヲモ皮ヲモ括落シテ大背摩^テ天振^ニ雲羽^ニ背ハ天ヲスル腹ハトコソトシメテ天地ニ彌綸シタソ (人天眼目抄 東京大学史料編纂所本 287P)

『足利学校遺跡図書館本』は、ここは「正中来月夜長鯤蛭甲開ト云ハ鯤力鵬ト化スル時皮膚モ脱落シ鱗甲ヲモ蛭ノ全体露現シタゾ」とあり、『史料編纂所本』の「コケラ」は「鱗甲」となっている。『松ヶ岡文庫本』も『足利本』と同じ。

『日本言語地図』第217図「うろこ(鱗)」によると、愛知・長野・新潟以東に広く「コケラ」が分布している。秋田の一部、青森、などに西と同じ「ウロコ」類があるが、飛弾山脈をはさんで、まずは典型的な東西対立型の分布を示している。

鱗を「コケラ」とする例は、やはり東国で成立したと考えられている『天正狂言本』にも見える。

一人出てさかなうりと名のる、又一人出てこめうりと名のる、道にて行合て北野へ参、さて参て連歌するへちる花はさなからたいのこけらかな へた本にこめよ梅のにはひを(連歌の十とく)

『人天眼目抄』は、川僧慧濟(一四〇九—一四七五)が文明三年(一四七二)と五年ごろ一雲斎(静岡県磐田郡豊岡村)で講じたものとされるから、右は、いまのところ東部方言の「コケラ」の最古例ということになる。

ウツロ

秦ノ子ニ夫素胡亥トテ二人モ王子アリ、其子カ敵ト成テ兵乱ヲ起也、ウツロヨリ破レタルト云々(江湖風月集抄 375 p)

『日本国語大辞典』は、「戦国時代の領主が領国を支配してゆく過程で、領民はすべて一大家族であるという意識のもとに組織したひとつの共同体。一族。一門」として、文明本節用集「倭俗呼^{ウツロ}其邦内ニ云^{ウツロ}洞^{ウツロ} 又宇^{ウツロ}」、日葡辞書「Vituro ある家の家族、または眷属、及び奉公人」などをあげているが、この語は、古文書・古記録の類では、東国のものに多くあらわれる。長福寺縁起所収文書(福島県史7所収)某書状に、

せんくハ候ハぬ事にて候へとも、うつろかくのこことくなり、きたのまへハ^(当) たちちやうをもけんこニかまへに候へく候、うつろもつゝき候へく候

最上義光書状(大日本古文書家わけ第三 伊達家文書之一)に

めしつかわれへく候へ共、したつき不申候ニハいかてうつろをおほしめし候とてもひくはんの事ニ候ニてをはよられへく候や

とあり、また、『結城氏新法度』『塵芥集』にもしばしば表われる。^(註)松本新八郎氏によれば、この語は、東国の戦国領主の城下の直轄地を意味するとし、洞の文字は周辺を濶葉樹林で隠蔽された一小社会という存在形態からおこったとされる。(松本新八郎「室町末期の結城領」『中世社会の研究』、国史大辞典2 吉川弘文館)『常陸方言』に「ウツロ一家一門ノコトヲ云ヘリ 洞ノ字ヲ用フ 今ハ云ハズ 笹子落冊子ニウツロノ評議トリクナリトアルハ、即一門ノ評定定マラヌ意ナリ、タトヘバ嫡家ヨリ支流ノ輩ヲサシテ洞中ト云フ、尚一家中ト云フニ同ジ」とあり、社会の変動と共に、この語はまた急速に衰退したものと思われる。現在方言にも、もちろん残らない。節用集・日葡辞書などにもみえるが、松本氏の説のようだとすると、これは、東国で成立したことばということになる。

ダウナ

師乃語話ノ批却ニハ三身四智ハ徒費レ紙ヲカミダウナト云然レ祖教不二ト云時ハ捨テコトモ無ソ(東京大学史料編纂所本人天眼目抄 555 P)

この部分、『足利学校遺跡図書館本』『松ヶ岡文庫本』いずれも記事を欠いている。

「カミダウナ」は、「徒費」紙にあたるもので、「ダウナ」は、「徒費」あるいは、「浪費」の意の接辞である。現在方言では、主に東部日本に偏って用いられているようで、『全国方言辞典』は、千葉県夷隅郡、山梨をあげ、『日本国語大辞典』は、さらに岩手県気仙郡をあげている。「ダウナ」の前の形、「ダクナ」も、長野・新潟・福島県南会津郡檜枝岐など東部日本の地名がもっぱら示されている。一茶の『方言雑集』には、「錢ダウナ」という接辞と「松茸や犬のだくなくも嗅歩く」という名詞形の両方を示している。近世の雑俳に多く見えることは、鈴木勝忠氏『雑俳語辞典』

にみる通りであるが、それも上方にはなく、江戸のものばかりのようである。しかし、抄物では『史記抄』など関西系のもも示されており、『日本国語大辞典』、この語の展開の事情は、シワハユイやネマルなどと似たものであったのかもしれない。

コセ

有_一用ト云ハ只喝ノ迄デヨ喝ノ功ハ無イゾ、爰ハ只夕季四長三ノコセスワブキト見羊ズマデヨ (三百則抄四 297P)
『日本国語大辞典』に「こせ」《名》方言①痰(たん)。福島県岩瀬郡、茨城県稲敷郡、群馬県、千葉県安房郡千倉、
《こし》岩手県釜石 ②咳(せき)。神奈川県津久井郡」とある。

この場合、前後の文意から、「コセ」「スワブキ」は、共に「咳」の意とみてよいであろう。『梅津政景日記』(政景は、下野宇都宮に生れ、幼時常陸に移り、そこで成長して二才の時、秋田に移った)に見える次の例は、明らかに「痰」の意である。

介左・太七左としやうきをさし居被申候か、俄ニ介左しわふきをしいたし、わきのいろりへこせをはき候、内方俄ニ其こせ、^(中)ちに成候て前々におく出候ニ付て、なんとへたち、たゞミを引立、其ちをはき候(慶長十七・十・十六)とところで、この『三百則抄』の撰者は、『禅門抄物叢刊』解題(桜井秀雄)によると、不鐵桂文(一五六三—一六三六)で、桂文は、佐賀県杵島郡の生まれ、関東に赴き潜龍山・多宝院(今の茨城県下妻市)に七年間滞留し、足利学校等に出入したが、のち、また佐賀に帰った。この抄は、佐賀市の高傳・宗智の両寺にあって提唱したものを、後にその随徒が蒐録したものであらうとされる。池上禎造氏は、先引のように、話者の本貫より講述の際の相手が大切であるとして、『妙統大師語録抄』の講者円応の出自は信州であるが、「恐らくその方言の力は強くあらう」とされたが、いまの場合、その「場」も九州の地である。「解題」では「国語資料としての性格」(山田巖・木村愚)の検討がな

されていて、「本抄の講述者がその意気盛んな青年時代を関東で過ごした点と、本抄が東国に成立基盤をもつ禅門カ
ナ諸抄の簇出した時代に講述されたという点では、東国語の影響を全く受けていないとは言えないであろう。」とさ
れるが、この抄の成立が右のようであるとすると、東国語の資料としては、やはり不安が大きい。東国抄物としての
一種の文体があったとしても、語彙などは、その際にどのようにかわるのかなど解決を要する問題が多く、この稿
のような立場ではやはりひかえておくべきかもしれない。『日本言語地図』第87図「せき(咳)をする―前部分」で
は、「コセ」の形はでてこない。

マナコ

有僧云昼見日夜見月愚云山色暝矇雨亦奇師嫌テ云ソレコソ眼コツブレヨセイサイ此間道ウタヲキカヌタソ(人天眼
目抄 東大史料編纂所本 603 P)

眼蓋(碧岩大空抄上 264 P)

趙老ニ頂門ノ眼コ^{ソナハツ}備タ郎ニハ叢林陞出ト崇仰申シタモ断リナ(大測和尚再吟 234 P)

眼コト云ハ心眼ノヲダ(同 284 P)

句モ金属ホド重宝ナ物ハナイ、アレドモ眼コニ入レバ翳ト成ツテエズイ物ダ(高国代抄 253 P)

早イ眼コダ本覚ノ頭陀ノ眼コニ増シテ早イ眼コガアツテコソ(同 375 P)

サテ一陽ノ佳節コソ君子ノ道チヨ、何ントモ眼コガ開キ合セラレヌワ(大中十七世鐵外和尚代鈔 18 P)

在ル時ハ晴レツ又^有ル時ハ曇ツタ コラエヌ景気ダナ 在ルガ夫レハ眼コノ及ブ間ダナ(同 28 P)

第一例『人天眼目抄』は、『足利本』『松ヶ岡文庫本』ともにこれに該当する文を欠いている。右の諸例の中には、微
妙なものもあるが、この「マナコ」は、単に「メ」と言ってもよさそうである。第二例の「眼蓋マナコブタ」は

「マブタ」、第七例は「メが開キ合セラレヌ」でよいように思われる。

現在方言で、目をマナコ・マナゴ・メナコ・マナク・マナグとする地方が関東・東北地方を中心にして広くある。『日本言語地図』第110図によれば石川、・富山・新潟・長野・静岡など、北陸・中部・東海地方にもマナコとするところが点々とある。この分布からしても、マナコはかつてはもっと広く連続的に分布していたであろうと思われる。

このことばは、『志不可起』にも注意があつて、

まなこ 人ノ目をまなこト云ハ真子也、一心ハ真也、一心ハ眸子ニアラハル、ト云事孟子ニモ出タリ、目ノ事ヲイ
| フヨリシテ外ノ事モ肝要ノ義ヲハまなこト云也

という。『志不可起』や先掲抄物の背景とする言語の地方は具体的に定めがたいところがあるが、東国でこのような言い方は、かなり古くから一般的に行なわれていたものと思われる。

三

東国系抄物に見える語彙のいくつかについて、「横」よりも、むしろ「縦」の関係を重視してながめてみた。はじめにも述べたように、これらは、当時、東国にのみ行われた特有語というわけではない。それをいうためには、資料も調査も十分でない。しかし、現在方言などその後の展開からすれば、中世から近世期の東国のことばとして十分注意されてよいものと思う。

この他にも、「アキシイケ（明盲）」（碧岩大空抄）「アキシリ（明盲）」（高国代抄）「膝ザブシ」（大淵代抄）「餌バ（餌）」（碧岩大空抄・巨海代抄・大淵和尚再吟・禅林類聚撮要抄・三百則抄）「フクベ」（三百則抄）「ツイリ（梅雨）」（人天眼目抄松ヶ岡本）など興味深い語がなお少なくないが、ここでは、現在方言との関連を重視して、その一部をあげるにとど

めた。ただし、ここで現在方言との関連といっても、現在方言からする東国系抄物にみえる語の説明にとどまるもので、東国系抄物の語から「方言」を説明するにはほど遠い。そのためには、やはり「横」への目くばりは必須であり、一語一語の現在方言の分布から考えられることと文献による幅広い精査とのつきあわせが必要である。この稿は、そのための、とりあえずの覚書にすぎない。

〔テキスト〕(引例のページ数は次のものによる)

人天眼目抄 東大史料編纂所本、足利学校遺蹟図書館本。蓬左文庫藏駿河御讓本江湖風月集抄(『抄物大系』勉誠社) 人天眼目抄
松ヶ岡文庫本(『松ヶ岡文庫所藏禪籍抄物集』岩波書店) 碧大空岩抄 高国代抄 大洲代抄 大洲和尚再吟 三百則抄 禅林類聚
撮要抄 鉄外和尚再吟(『禅門抄物叢刊』汲古書院)

(注)

- (1) 小田切良知「明和期江戸語について(一)」国語と国文学 昭18・8
 亀井孝「言語史上の室町時代」『図説日本文化史大系』室町時代 昭32
 池上禎造「妙統大師語録の抄」国語国文 昭30・11
 大塚光信「『ダ』とある種の抄物」国文学攷21 昭34・7
 (2) 上手ノ出合デツトスネテ頭無イ働キ互ニ無病底イテ一毛モソノカサヌゾ(鐵外和尚代抄二 149P)も、これに加えてよいのかもされない。
 (3) 出雲朝子「沼津の一方言と中世のことば―『ズナイ』について―」学芸12 昭48・9 は未見である。
 (4) 池上禎造「妙統大師語録の抄―江戸時代初期東国文献」国語国文 昭30・11
 (5) 金田弘「常牧院藏碧岩大空抄について」国語学54 昭38・9
 (6) 山口幸洋「静岡県方言の過去表現について」国語学75 昭43
 寺田泰政「大井川流域方言の概観」国語研究6 昭32・2 など。
 (7) 牛山初男「推量の助動詞『すら』『ら』等の分布」『東西方言の境界』信教印刷 昭44 など。

- (8) 注5金田氏、『禪門抄物叢刊』（汲古書院）「解題」（鏡島元隆）等参照。
- (9) 池上禎造、注4
- (10) 下巻末の奥書にある「于時文龜元年^{辛酉}雲梯山瑞応禪庵於瓊林軒書之賢也」という、雲梯山瑞応庵は、金田氏の調査によると、駿河国安部郡にあるという。淨牧院本下巻は、この一禅僧によって書写されたとして、この書写者との関連は、この場合考えられぬものであろうか。書写年時を異にする上巻には、見出し得なかった。
- (11) 福島邦道「古文獻に見える東国方言語彙の問題」『藤原与一先生古稀記念論集 方言学論叢Ⅱ』三省堂昭56参照。
- (12) 福島邦道「黒子か蒔か」方言研究年報13 昭45・11
- (13) 『抄物大系』「解題」（西田絢子）
- (14) 法政大学能楽研究所蔵の焼付写真による。
- (15) 『中世法制史資料集第三卷武家法Ⅰ』（岩波書店 昭40）「補註」に多くの例を示す。
- (16) 池上禎造 注4